

今年も1万筆 署名、達成！

富山の最賃引き上げ、 10円では低すぎる！

— “意見対立” のため延期されていた本日の第5回富山最賃審議会に、大幅引き上げを求めましょう！ —

県民のみなさん

8月10日の第4回富山地方最低賃金審議会は、中央最賃審議会から“今年は10円引き上げ”だとの目安伝達を受けました。確かに、従来、一桁台の引き上げであった青森、秋田、長崎、沖縄などの地方に対しても、10円の引き上げ目安を決めた前進面はあります。しかし、全国平均で15円、現在の713円が728円に引き上げられたとしても、社会が求める貧困の解消、格差の打開には、まだほど遠いと言わなければなりません。

先週来、各地方最賃審議会で結論が出されています。その結果、15円の目安額だった京都が+5円上乗せし20円の引き上げを決定。目安額に3円上乗せを決めた地方は、大阪・兵庫・滋賀。さらに、石川、福井、新潟、山梨、三重、奈良、栃木、茨城、静岡など12県が目安額に2円上乗せした最賃額を決定。目安額通りで決着したところは、東京（30円）、北海道（13円）と岐阜（10円）の“圧倒的少数”となっています。

富山県労連は、ついに署名1万筆余を審議会に提出しました！

みなさん 富山の場合、現在の679円がたとえ+10円の689円に引き上げられたとしても、月収は12万円台。そこから社会保険料や税金が引かれたら、手取りは10万円を割り込むではありませんか。これでは大人が普通に生活できません。憲法はもとより、現在の最低賃金法そのものにも違反する事態です。こうした違法な最賃制度と実態を直ちに審議会に改善してもらいましょう！

今週23日、富山県労連に寄せられた署名は、ついに1万筆を突破しました。毎年、署名に寄せられる県民・労働者の声に労働局はもちろん富山最低賃金審議会も正面から応えなければなりません。本日、26日午前11時45分開会の審議会に向けて、是非、ご一緒に大幅引き上げの声を届けていこうではありませんか。

富山県労働組合総連合 931-8313 富山市豊田町1丁目128-11 TEL 076-433-5850 fax 076-433-4750

